

施策評価シート (平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 07月 08日

施策 No.	18	施策名	生活保護世帯の自立助長
主管課名	福祉課	電話番号	0285-83-6063
関係課名	(社会福祉協議会)		

施策の対象	生活保護世帯								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
人口	人				82,584	82,136	81,511	80,929	85,500
生活保護世帯	世帯				482	509	559	600	630

施策の意図	生活保護世帯の自立助長								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	福祉課保護係で把握 生活保護世帯の自立助長は、自立したケース数で把握できる。								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度基本計画目標値
保護世帯数	世帯				482	509	559	600	450
保護人員数	人				694	739	795	849	590
自立した保護世帯数	世帯				16	20	15	23	7

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	生活保護世帯は、自立に向けて努力をしていく。 行政は、保護世帯の生活保障を行うとともに、自立への意識づくりや関係機関との連携による自立助長を図る。
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・平成20年以降の急激な景気・雇用情勢の悪化に伴い、生活保護の受給者は全国的に増加している。本市の状況は、平成21年度の保護世帯の増加に比べ一時伸び率は鈍ったが、平成24年度から再び増加傾向にある。
 - ・相談件数は、平成23年度:相談238件申請89件、平成24年度:相談286件 申請117件、平成25年度:相談274件 申請118件となっている。
 - ・生活保護が開始になった要因の主なものは、失業、収入の減、手持金の減等によるものが約54.3%(前年73.6%)を占めている。
 - ・現在の保護世帯の内訳は、高齢者世帯が35.7%(35.7%)、傷病世帯が20.6%(23.1%)、障害者世帯が11.9%(11.0%)等で、自立困難な世帯が多い。25年度は傷病等のない稼働年齢層の世帯が27.4%(26.3%)に増加している。()前年度
 - ・就労による自立した世帯数は、平成23年度:20件(3.93%)、平成24年度:15件(2.60%)、平成25年度:23件(3.92%)となっている。就労形態は派遣若しくは臨時雇用が多い。
- ()は保護世帯に占める割合
- ・外国籍の生活保護受給者は、平成23年度末:9.6%、平成24年度末:7.4%、平成25年度末:9.8%である。

(2) 近隣他市との比較

- ・平成25年度平均保護率 真岡市:10.24% 栃木県:10.72% 全国:17.0%(平成26年1月現在)
- 1.宇都宮:16.72% 2.真岡市:10.24% 3.佐野市:10.03% 4.日光市:9.75% 5.足利市:9.48% (保護率は千分率)
- ・14市における自立した世帯の割合(保護世帯に占める自立世帯の割合)
- 1.足利市:4.89% 2.真岡市:3.93% 3.大田原市:3.80%(県平均:2.74%)
- ・有効求人倍率(平成26年3月現在)ハローワーク比較 真岡管内は依然として低い
真岡管内:0.82(県内下から3位 1.矢板管内 2.大田原管内)
栃木県:1.00 宇都宮管内:1.20

(3) 住民期待水準との比較

【補足事項欄参照】

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・自立助長の対策としては、平成25年4月から就労支援員を配置し、ハローワークと連携して稼働年齢層へ就労支援を行った。
- ・生活指導を全世帯対象に定期的に行っているほか、就労自立指導のため、対象世帯への訪問指導を平成24年度は106世帯、平成25年度は146世帯に対して行った。(毎月訪問が必要な世帯)
- ・傷病世帯に対しては、医療機関との連携により治療促進を図り、自立に向けて就労指導を行った。
- ・医療費の適正執行のため、レセプト点検を行い、過剰な医薬品投与などをチェックした。
- ・社会福祉協議会による低所得者向けの「社会福祉金庫貸付事業」で、平成25年度は43件82万8千円を貸し付けた。

25年度の
評価結果

<p>25年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<p>【課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、扶養意識や扶養能力が低下し、家族の支援を受けられない高齢者が増加することが予想されるとともに、稼働年齢層にあっても蓄えが少なく、解雇等により直ちに生活困窮になり生活保護受給となる例も予想される。 ・国においても、生活保護受給者が過去最大となっていることを重要視し、生活保護支給の適正化や失業者・生活困窮者の自立支援事業の強化を図っている。さらにハローワークにおいて失業者に対する就労指導を強化している。 <p>【改革改善の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立のためには、稼働能力が認められる者に対して、就労意欲を高めることが課題であり、就労支援員を配置し、ハローワークと連携して就労に向けたきめ細かな指導を行っていく。 ・必要な保護を行い、最低限度の生活保障を行うとともに、その自立を助長する。
<p>補足事項</p> <p>【1. 施策の成果水準とその背景のうち(3)住民期待水準との比較の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施した地域福祉計画策定時のアンケート(福祉関係に特化)では、「今後市が取り組むべき施策」として、「低所得者の自立支援」が23.6%(13項目中7位)であった。 1位：高齢者・障がい者の入所施設の整備42.2% 2位：高齢者や障がい者が在宅生活を続けられるサービスの充実39.1% 3位：住民がともに支えあう仕組みづくりへの支援31.3% 	